

(電子メール施行)
土第 1731 号
令和 2 年 3 月 2 日

建設業者団体の長 様

兵庫県県土整備部長

建設業法施行規則及び建設業許可事務ガイドライン等の改正について

本県の建設業行政については、平素から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、国土交通省から別添のとおり通知がありました。

については、当該文書の内容を十分にご理解いただき、適切な取扱いに努めていただきますようお願いいたします。

あわせて、貴団体傘下の会員に対し周知を図られるようお願いいたします。

担当：兵庫県県土整備部県土企画局総務課建設業室
神戸市中央区下山手通 5-10-1
電話 078-341-7711 内線 4575